

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和5年6月12日

秋田県知事 佐竹 敬久 様

秋田県男鹿市船川港船川字新浜町50
男鹿市商工会 会長 加藤義光

秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1
男鹿市長 菅原広二

令和3年3月16日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

（別表2）事業継続力強化支援事業の実施体制

（2）①当該経営指導員の氏名、連絡先

2 変更事項の内容

【変更前】 氏名：三浦達也
連絡先：男鹿市商工会 TEL. 0185-24-4141

【変更後】 氏名：伊藤健一
連絡先：男鹿市商工会 TEL. 0185-24-4141

【変更理由】 法定経営指導員である三浦達也氏が、事務局長へ職種変更したため、後任の法定経営指導員である伊藤健一氏へ変更するもの。

（備考）

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：伊藤健一